

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	4-1-4		事業名	文化資料室の移転
担当	総務局行政部文化資料室 竹内 啓 521-0205			
全体計画（当初）				
事業内容	文化資料室は、収蔵庫が満杯で新たな資料の受入れが困難になっているとともに、施設が狭隘なため、歴史相談・閲覧利用等の一層の充実を図れない現状にある。これらの資料は、歴史的資料として重要な価値を有する公文書等（私文書、古文書等も含む。）を住民の共通財産として後世に伝えるため、これらの散逸、消滅を防止するとともに、永久保存して一般市民の利用に供されるものでなければならない。このため、現在の館内施設のうち、事務室、市史編集室、歴史展示室、歴史相談室、郷土史相談室、収蔵書庫について、都心部統合校跡施設（旧豊水小）に十分なスペースを確保し整備する必要がある。		＜年度別の事業内容＞	
			17年度、旧豊水小学校の改修工事竣工後ただちに移転する。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
			場所 中央区南8条西2丁目（旧豊水小学校） 施設規模 3階建 4,268㎡（文化資料室部分 1,743㎡） 施設概要 豊水まちづくりセンター・地区会館、文化資料室、市民活動団体スペースからなる複合施設 旧豊水小学校跡利用施設整備費（162,600千円） 建築工事 140,010千円 展示室整備 6,587千円 事務室・書庫等整備 9,030千円 移転業務等 6,973千円	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
			事務室、市史編集室、歴史展示室、郷土史相談室、書庫についてのスペースが拡充され、執務の効率化や市民サービスの向上が可能となる環境が確保された。	
事業内容（量・場所・規模等）			課題	
			歴史資料等の収集・保存機能の拡充 郷土史相談等の利用サービスの向上 これらを達成するには、移転後の文化資料室にふさわしい事業を展開することでその魅力を内外に積極的に広報していく必要がある。	
19年度以降の方向性・事業の予定				
移転事業は、平成17年度で終了。 なお、今後の文化資料室の事業としては、市内の各郷土史資料館との間にネットワークを構築し、センター的な役割を果たして、歴史展示の充実とレファレンス業務のサービス向上を図る。また、平成18年度に発刊した「文化資料ニュース」等を定期刊行化して所蔵資料や事業内容の紹介を行うほか、これまで実施してきた古文書講座やジュニアウィークエンドセミナー等のソフト事業も継続する。 さらに、移転後の施設内のオープンスペースを活用して、歴史写真展や特別資料展示等の企画展も随時実施する予定である。				

